

I 法人の概要（平成23年5月1日現在）

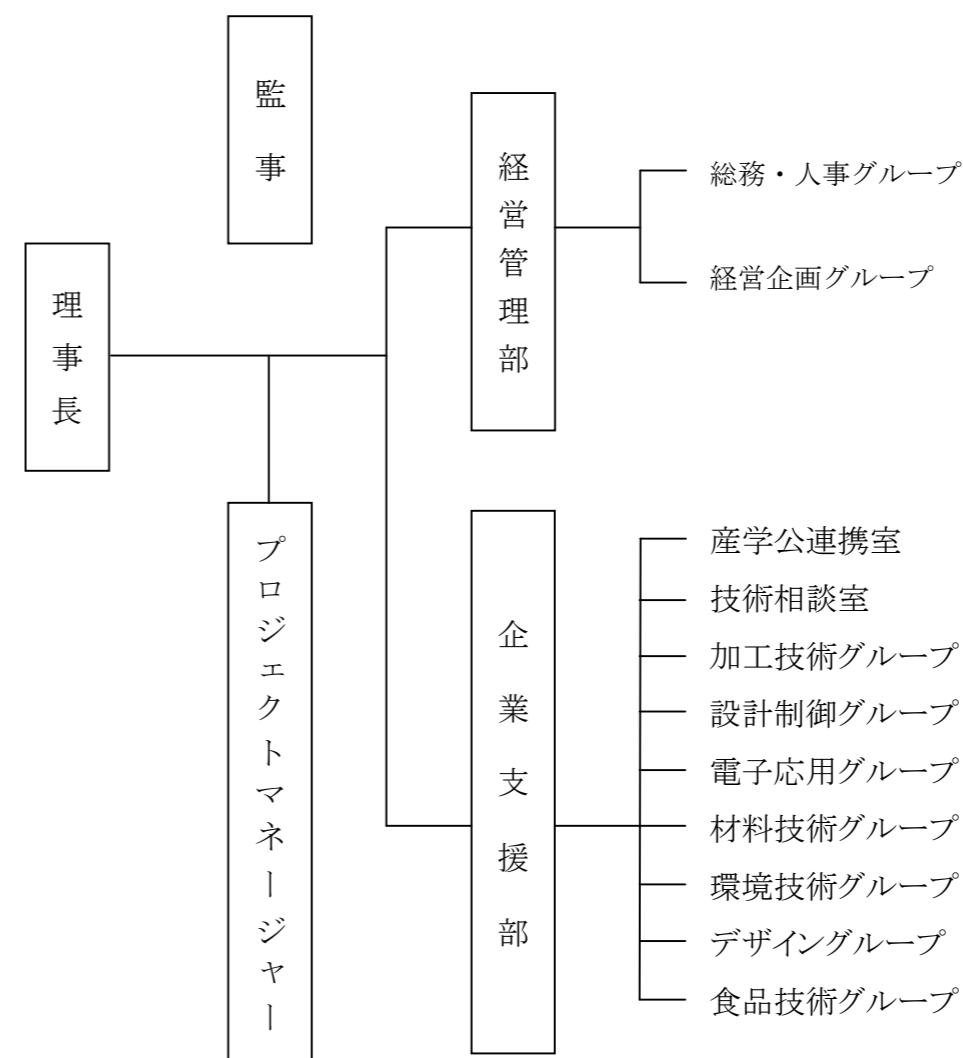
- (1) 名称
地方独立行政法人山口県産業技術センター
- (2) 所在地
山口県宇部市あすとぴあ四丁目1番1号
- (3) 法人成立の年月日
平成21年4月1日
- (4) 設立団体
山口県
- (5) 中期目標の期間
平成21年4月1日から平成26年3月31日まで
- (6) 目的及び業務
 - ア 目的
産業技術に関する試験研究、その成果の普及、産業技術に関する支援等を総合的に行うことにより、産業の振興を図り、もって山口県における経済の発展及び県民生活の向上に資する。
 - イ 業務
 - (7) 産業技術に関する試験研究を行うこと。
 - (8) 産業技術に関する試験研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
 - (9) 産業技術に関する照会及び相談に応じ、並びに助言その他の支援を行うこと。
 - (10) 試験研究設備その他の設備及び施設を一般の利用に供すること。
 - (11) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
- (7) 資本金の額
6,375,046千円
- (8) 代表者の役職氏名
理事長 山田隆裕
- (9) 役員及び職員の数
 - ア 役員

理事長	1名
監事	1名
役員計	2名

- イ 職員

職員(常勤)	48名
職員(非常勤)	24名
職員計	72名

(10) 組織図



Ⅱ 第1期中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果（先行評価）

1. 総合的な評定

評定 中期目標を十分達成の見込み (A)

【理由】

大項目別評価の評点平均値に各大項目のウェイトを乗じて得た数値の合計値は3.6（当該大項目内の細項目別評価の評点の単純平均値は3.3）であり、「A評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内となっている。

2. 評価概要

ア 全体的な状況

4つの大項目のうち「県民に対して提供するサービスその他業務の質の向上」は、「a評価」で中期目標を十分達成の見込み、その他の「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」及び「その他業務運営に関する重要事項」は、それぞれ「b評価」で中期目標を概ね達成の見込みとなった。

平成21年度から23年度の3年間においては、地方独立行政法人のメリットを生かして、高度化・多様化する企業ニーズに迅速かつ的確に対応していくため、機動的かつ自律的な組織体制を構築し、効率的に運用してきた。さらに、職員一人ひとりが目標や課題を共有しつつ、当事者としての責任を強く自覚し、積極的に運営に参画していくとともに、法人化を契機として、他者への依存ではなく、自律に向けた意識改革・行動改革を起こすことにより、法人運営に一体となって取り組んできた。これらの結果、技術支援や研究開発、産学公連携などに大きな成果があった。

イ 大項目ごとの状況

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

評定 中期目標を十分達成の見込み (a)

【理由】

当該大項目内の中項目別評価の評点平均値に各中項目のウェイトを乗じて得た数値の合計値は3.7（当該大項目内の細項目別評価の評点の単純平均値は3.5）であり、「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内となっている。

当該大項目内の状況

「県民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」を構成する3つの中項目である「県内企業が直面する課題への技術支援の強化」「県内企業の新たな事業展開に向けた産学公連携の取組」は全て「a評価」で中期目標を十分達成の見込みである。

長所及び問題点等

第1-1 技術支援 a

県内企業が直面する課題への技術支援を強化するために行った措置は「a評価」で中期目標を十分達成の見込みである。

(1) 技術相談の充実

専任の職員を配置した技術相談室の設置、電子メールでの相談受付や新ホームページ切替等の取組は滞りなく運営されており、技術相談件数や訪問企業数の実績は数値目標を上回った。

技術相談情報の共有化については、毎週集計結果を職員に配信し、相談内容や対応状況の「見える化」を推進した。

遠隔地対策として、商工会議所等との連携を図り、所外での相談会を開催した。

平成23年度には周南地域地場産業振興センターと包括連携協定を締結し、産業技術センターのサテライト窓口を設置することで、県東部地域の企業の利便性を向上させた。4

(2) 迅速な課題解決に向けた支援

機器の貸出し、オーダーメイド試験の実施、料金後払い制度の導入や受託研究の会計年度にとられない実施等の取組により、開放機器・依頼試験の利用実績も数値目標を上回った。

技術支援の成果が事業化・商品化に至ったものは21件で、研究開発成果が事業化・商品化に至ったもの6件と合わせて数値目標18件を上回った。4

(3) 技術者養成の効果的な実施

企業技術者の研修については、センターの技術者を派遣して企業現場で研修を行う職員派遣研修制度や企業の緊急ニーズに対応した短期間のスポット研修制度を導入し、的確に企業ニーズを反映させた。4

(4) 企業間連携への積極的な技術協力

企業間連携の取組への支援については、各種団体の取組に対して、それぞれの要請に応じ、講演や審査員、技術的助言の付与等の支援を行った。3

(5) 支援業務の評価とその適切な反映

支援サービスの評価とその反映については、県内企業への機器整備に関するニーズ調査を継続して実施し、翌年度の試験研究機器整備計画に活用した。また、技術支援に関するアンケートと共同研究・受託研究に関するアンケートも同様に実施し、利用者の要望の収集に努めた。3

第1-2 研究開発 a

県内企業の持続的発展に寄与する研究開発の推進のために行った措置は「a評価」で中期目標を十分達成の見込みである。

(1) 重点的な研究開発と機動的な対応

センターが目指す技術戦略の方向性と工程を県内企業に示すために、4つの技術戦略と13の重点技術を示した技術戦略[ロードマップ]を策定した。その中で、重点的に取り組む13の技術分野についての研究課題は、事業化プランに重点をおいた事前評価を行った上で実施した。また、緊急性のある研究テーマについては柔軟かつ機動的に内容や予算を見直して対応した。

研究成果が事業化・商品化に至ったものは6件で、技術支援の成果が事業化・商品化に至ったもの21件と合わせて数値目標18件を上回った。4

(2) 外部資金の積極的な活用

外部資金の積極的な活用については、これまで応募実績のない新しい競争的外部資金への応募も含めて積極的な対応を行った結果、企業から資金を得て行う共同研究と合わせて29件となり、数値目標の21件を上回った。4

(3) 研究成果の適切な活用

研究成果の普及については、巡回技術報告会や技術発表会の開催、展示会出展や成果事例集の発刊、ホームページ等を通じて情報発信等を行った。特許の出願件数は28件で、数値目標の24件を上回った。 **3**

(4) 研究開発業務の評価とその適切な反映

研究開発業務の評価については、新たに設置した内部・外部委員会の仕組みにより、次年度の研究テーマの決定を行った。研究開発業務に係る運営手法の改善の取組については、毎年、共同研究・受託研究を行った企業を対象にアンケート調査を実施し研究開発業務の運営サービスの向上を行った。 **3**

第1-3 産学公連携 **a**

県内企業の新たな事業展開に向けた産学公連携の取組のために行った措置は「a評価」で中期目標を十分達成の見込みである。

(1) 新事業展開等の支援

産学公連携による企業の新事業展開等の支援については、センター内にプロジェクトマネジメント体制を構築し、新たに設置した産学公連携室を核に提案公募事業への応募、研究開発の管理法人や研究会の主宰、技術職員の派遣等を着実に実施した。

その結果、文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」の採択とその実施による県内企業での事業化及び中間評価でのA評価につながった。 **3**

(2) 地場企業への波及を見据えた大学・高専や大企業、支援機関との連携強化

関係支援機関との連携強化については、産学公連携による「やまぐちブランド技術研究会」の活動や「新エネルギー利活用プロジェクト」の活動を通じた取組を実施した。

大学・高専と連携した支援については、山口大学と包括的連携協力協定を締結し、地域産学官共同研究拠点の運営等、関係機関と連携・協働した企業支援の取組を行った。

他の県内他公設試験研究機関や中国四国地区や九州地区の公設試験研究機関との共同研究の実施等の取組も着実に実施した。 **4**

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

【**評定**】 中期目標を概ね達成の見込み **(b)**

【理由】

当該大項目内の中項目別評価の評点平均値に各中項目のウェイトを乗じて得た数値の合計値は3.2（当該大項目内の細項目別評価の評点の単純平均値は3.2）であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内となっている。

当該大項目内の状況

「業務運営の改善及び効率化に関する事項」を構成する3つの中項目である「運営体制の改善」「人材育成、人事管理」及び「業務運営の合理化、効率化」はいずれも「b評価」で中期目標を概ね達成の見込みである。

長所及び問題点等

第2-1 運営体制の改善 **b**

運営体制の改善に関する目標を達成するために行った措置は「b評価」で中期目標を概ね達

成の見込みである。

(1) 理事長を中心とする簡素で機動的な運営体制の構築

運営体制の改善については、経営管理部門の新設、技術分野別のグループ制の導入、専任職員を配置した技術相談室・産学公連携室の設置等、自律的かつ機動的な動きが可能となる体制を構築するとともに、若年者と役員との座談会を開催し、その要望をセンター経営に反映させる取組や、職員提案制度の策定、受託研究・共同研究の迅速な意志決定などを着実に実施した。 **3**

(2) 戦略的な資源の配分

戦略的な経営資源の配分については、産学公連携による大型プロジェクト「地域イノベーション戦略支援プログラム」の採択に伴い、その管理・運営を行うクラスターセンターを年度途中で新設した。

また、企業ニーズ等を的確に把握するため、機器整備、研究、技術相談の3種類のアンケート調査を毎年実施し、その集計・分析結果を翌年度に反映させる取組を行った。

また、専任の技術相談室長を配置し、ワンストップサービスの体制強化を図るとともに、新たな研究課題への迅速な対応に向けた研究開発制度の創設などを着実に実施した。 **4**

(3) 適正で透明性の高い業務運営の確保

透明性の確保については、情報セキュリティポリシーをはじめとする各種規程の整備、公益通報窓口の設置等の取組を実施した。

その後、セキュリティ管理の実施手順書を制定し、周知徹底を図るとともに情報漏洩対策やウイルス感染対策を実施し、行政情報・資産の管理強化に努めた。ホームページについては全面的にリニューアルし、センターの取組状況を分かりやすく表示させる工夫と更新の迅速化を図った。 **3**

第2-2 人材育成、人事管理 **b**

人事育成、人事管理に関する目標を達成するために行った措置は「b評価」で中期目標を概ね達成の見込みである。

(1) 研修等を通じた職員の資質・技能の向上、研究職の能力伸長を図る特別研究の取組を着実に実施した。 **3**

(2) 職員の意欲、能力の伸長を図る評価制度の構築と運用

職員の能力評価・業績評価の仕組みを構築し、実施した。コーディネータについては、評価に関する要綱を制定し、評価を試行した。 **3**

第2-3 業務運営の効率化、合理化 **b**

サービス向上に資する事務改善等については、利用者ニーズの把握とその反映を一定程度実施でき、施設管理・機器の保守等に係る長期継続契約による経費削減を図った。 **3**

第3 財務内容の改善に関する事項

【**評定**】 中期目標を概ね達成の見込み **(b)**

【理由】

当該大項目内の中項目別評価の評点平均値に各中項目のウェイトを乗じて得た数値の合計値は3.3（当該大項目内の細項目別評価の評点の単純平均値は3.3）であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内となっている。

当該大項目内の状況

「財務内容の改善に関する事項」を構成する2つの中項目のうち「外部資金、自己収入」は「a評価」で中期目標を十分達成の見込み、財政運営の効率化は「b評価」で中期目標を概ね達成の見込みとなった。

長所及び問題点等

第3-1 外部資金、自己収入 **a**

外部資金、その他の自己収入の確保に関する目標を達成するために行った措置は「a評価」で中期目標を十分達成の見込みである。

外部資金については競争的外部資金への応募を積極的に行い、その獲得に努めた。
使用料・手数料については、独法化を機に原価を踏まえた見直しを行い、適正水準に設定した。
また、県内企業支援強化の観点から、受託研究の技術料について県内中小企業に対して1/4の利用料金を設定するとともに、知的財産権の使用許諾に努めた。 **4**

第3-2 財政運営の効率化 **b**

財政運営の効率化に関する目標を達成するために行った措置は「b評価」で中期目標を概ね達成の見込みである。

契約期間の複数年化や経営管理部の研究職役席者による物品購入等チェックの継続により経費の削減を図った。 **3**

第4 その他業務運営に関する重要事項

評定 中期目標を概ね達成の見込み **(b)**

【理由】

当該大項目内の中項目別評価の評点平均値に各中項目のウェイトを乗じて得た数値の合計値は3.4（当該大項目内の細項目別評価の評点の単純平均値は3.3）であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内となっている。

当該大項目内の状況

「その他業務運営に関する重要事項」を構成する3つの中項目のうち「施設設備の適切な管理」は「a評価」で中期目標を十分達成の見込み、「安全衛生管理」「環境負荷の低減」は「b評価」で中期目標を概ね達成の見込みとなった。

長所及び問題点等

第4-1 施設管理 **a**

施設設備の適切な管理に関する目標を達成するために行った措置は「a評価」で中期目標を十分達成の見込みである。

施設・設備の管理については、保守管理の適切な実施、利用実態に応じた運用の見直し等を行うとともに、今後の修繕計画の策定も行った。施設の利用人数については、平成21年度が非常に多く、徐々に減少している。3年間の数値目標はクリアしているが、今後の利用状況は十分監視する必要がある。 **4**

第4-2 安全衛生管理 **b**

安全衛生管理に関する目標を達成するために行った措置は「b評価」で中期目標を概ね達成の見込みである。

安全衛生管理については、衛生委員会を設置し、ヒヤリハット事例の収集と安全確保策の検討を行い、併せて安全教育を実施した。 **3**

第4-3 環境負荷 **b**

環境負荷の低減に関する目標を達成するために行った措置は「b評価」で中期目標を概ね達成の見込みである。

環境負荷の低減については、エネルギー消費や廃棄物排出の削減、グリーン購入等に努めた。 **3**

3. 対処すべき課題

今後は、技術支援・研究開発の取組のさらなる「見える化」を迅速に図りながら、以下の課題に取り組む。

【技術支援】

（技術相談の充実に関する事項）

周南地域地場産業振興センターに開設したサテライト窓口を活用し、県東部地域の企業の一層の利便性向上を図る。

【研究開発】

（重点的な研究開発と機動的な対応に関する事項）

技術戦略〔ロードマップ〕に沿って、重点分野に定めた実用化研究を中心とした取組を引き続き進めていく。

（研究開発成果の適切な活用に関する事項）

研究開発の進行管理をしっかり行い、迅速な特許出願に努めるとともに、知的財産に関する事務処理マニュアル及び知的財産ポリシーに基づき適切な活用を行う。

（地場企業への波及を見据えた大学・高専や大企業、支援機関等との連携の強化）

山口大学と締結した「包括的連携協力協定」や地域産学官共同研究拠点運営等、関係機関と連携・協働した企業支援の取組を行う。

【運営体制の改善】

（適正で透明性の高い業務運営の確保に関する事項）

企業秘密や個人情報などの適切な管理の徹底を図るため、セキュリティポリシーに則り、情報セキュリティ管理の積極的なブラッシュアップに努める。

【人材育成、人事管理】

（評価制度の構築と運営に関する事項）

コーディネータ評価の基準に基づく評価の試行と結果の検証を本年度も引き続き行う。

4. 従前の評価の活用状況

従前の評価結果に基づき、評価項目の低い項目や未達成項目については、重点的な取組を行った。その結果、細項目の評価は標準の3以下の項目が無くなり、総合評価も「a評価」で中期目標を十分達成の見込みとなった。

